



京都市緑のボランティアセンターでは、緑のボランティア活動や地域での活動に役立てていただくため、緑に関する情報や取組みを御紹介します。

御池通「和の花花壇」の御紹介



京都の人々に親しまれてきた 「和の花」を育てる

緑のボランティアセンターでは、モデル事業「和の花花壇」を実施しています。

御池通に4箇所の「和の花」を育てる花壇をつくり、地域のボランティアの方々にお世話の御協力をいただきながら、京都の人々に親しまれてきたヒオウギなどの「和の花」を育てています。

これから、夏の時期に花を咲かせ続けるヒオウギなどが見頃を迎えます。

和の花花壇でみられる花（夏）



ヒオウギ（アヤメ科）



オミナエシ（オミナエシ科）



カワラナデシコ（ナデシコ科）



キキョウ（キキョウ科）

街路樹サポーターの御紹介

新長谷町・花のさんぽ道（活動場所：岩倉長谷町内道路（左京区長谷馬場南公園～長谷土田公園））

平成28年度に結成され、活動延長約200mの範囲について、会員9名で活動されています。

主な活動は、清掃、除草、落葉回収、緑化。毎週の清掃活動のなかで、落ち葉や花粉掃除（ナンキンハゼは花粉が多い）にも御協力いただいています。また、緑化活動として、町内会と協力されて、街路樹の足元に季節を彩る花を育てられています。春はヒメリュウキンカ、夏はルリマツリモドキ、秋はキバナコスモス、冬はピオラなど、一年中、色々な花が咲き、蝶や虫がやって来て、人と犬も通るのが楽しみな「花のさんぽ道」になることを願っておられるとのこと。

活動の
様子



「京都市街路樹サポーター制度」に興味のある方は、京都市建設局みどり政策推進室（075-222-4114）まで。

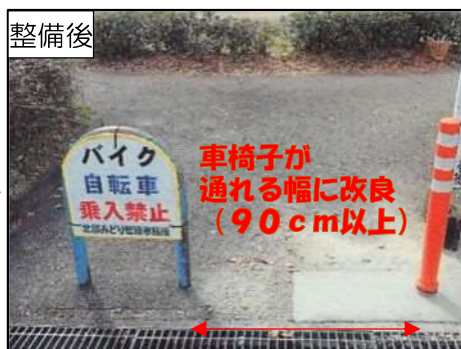
公園出入口の バリアフリー化を進めています

京都市の公園は歴史が古く、古いものは明治時代までさかのぼる一方、公園によっては車椅子等の通行に支障がある出入口が残っています。

誰もが利用しやすい公園を目指し、現在、出入口のバリアフリー化を順次進めています。

御意見・問合せ先

- 京都市北部みどり管理事務所
(北/上京/左京/中京/右京/西京)
TEL : 075-882-7019 FAX : 075-882-7300
- 京都市南部みどり管理事務所
(東山/山科/下京/南/伏見)
TEL : 075-643-5405 FAX : 075-643-0075



お知らせ

御池通スポンサー花壇 7月に夏の植替えを行います

御池通に設置している「御池通スポンサー花壇」において、ボランティアの皆様にご協力いただき、夏から秋にかけて花を咲かせるサルビアファリナセアやインパチェンスなどに植替えします。お近くをお通りの際にはぜひ御覧ください。

御池通スポンサー花壇とは？

京都市では、市民の皆様との協働により四季折々の草花を身近に楽しむことのできる花壇を設置し、歩いて楽しい緑と花いっぱいのまちづくりを推進しています。

花壇は御池通（鴨川～堀川通）に設置しており、企業の皆様から御協賛いただき、ボランティアの皆様にご協力いただき水やり等の日常管理や植替えに御協力いただいています。



緑のボランティアセンターにお気軽に御相談ください。

※ 今までにいただいた相談例

・団体を作りたい、参加したい

・花壇のデザインを考えたい

・作業日に道具を借りたい

お問合せ

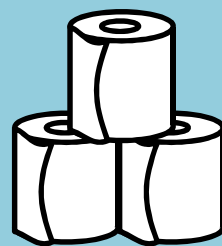
電話：075-352-2535（梅小路公園内専用回線）

場所：梅小路公園緑の館 2 階ロビー（京都市下京区観喜寺町 56-3）

時間：午前 9 時～午後 5 時まで 月曜日を除く毎日（年末年始 12 月 28 日～1 月 4 日休み）



公園トイレの トイレットペーパーについて



地域の皆様に、トイレットペーパーの管理を行っていただくことを前提として、ペーパーを設置する取組を始めました。

ペーパーを設置する場合に 地域の皆様に行っていること

- ペーパーの保管（場所の確保をお願いします。）、補充
- ペーパー散乱時の対応など、清潔の保持
- 月に1度ペーパーの使用量や使用状況を市に報告

※ 本市は、ペーパーホルダの設置、ペーパーの購入、保管場所への発送を行っています。

令和2年2月、有隣公園（下京区）のトイレにペーパーを設置しました。



有隣公園のトイレ



地域の皆様にペーパーの補充を
していただいています。



お問い合わせ先

● 北/上京/左京/中京/右京/西京区
の公園については
京都市北部みどり管理事務所
TEL：075-882-7019
FAX：075-882-7300

● 東山/山科/下京/南/伏見区
の公園については
京都市南部みどり管理事務所
TEL：075-643-5405
FAX：075-643-0075

● 有隣公園のペーパー設置
事例については
京都市みどり政策推進室
TEL：075-222-4114
FAX：075-212-8704

あなたもまちの樹ペアレント制度 協賛者募集

身近にある街路樹と一緒にはぐくみ、美しい景観を実現しませんか？

4/1

毎年
募集
開始

募集概要

- 協 賛 者： 企業、団体及び個人
- 対 象 木： 高さ3 m以上の街路樹（※1）
- 協 賛 金： 1本当たり年間1万円以上（※2）
- 協賛期間： 4月～翌年3月の1年間（※3）

- ※1 既に協賛を受けている樹木は対象外
- ※2 寄附金控除の対象
- ※3 年度途中で協賛を開始した場合も当該年度末日まで複数年希望される場合も年度ごとに手続が必要



樹木1本につき、協賛者（ペアレント）名や企業ロゴ等を記載した木製プレートを1枚提供します。
また、京都市情報館（市ホームページ）等に協賛者（ペアレント）名を掲載します。

木製プレート（イメージ）

サイズ 約15×10 cm
みやこ杉木（そまぎ）使用



取付イメージ

お申込みは下記問合せ先まで（随時受付中）

お問合せ先

建設局みどり政策推進室（みどり協働担当）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

☎ 075-222-4113